

専攻建築士制度の改正

公益社団法人 日本建築士会連合会
CPD・専攻建築士制度委員会



専攻建築士制度の改正について

平成15年にスタートしました専攻建築士制度は、オープン化という制度の変更を経て、多くの建築士の皆様にご理解いただき、運営させていただいております。

今回の専攻建築士制度の改正は、より多くの建築士に専攻建築士になっていただくのはもとより、継続(更新)をしていただくため、従前から要望の強かった費用負担の軽減や手続きの簡便さを大きな眼目としました。

改正にあたっては、全国47都道府県の建築士会への事前アンケート調査から、専攻建築士制度のPRおよび活用、単位士の評議会の運営、更新時の実務実績の扱い等々、さまざまなご意見、ご要望をいただきました。それらの内容につきましては、今回の改正とともに、今後、本委員会における協議での制度の運営に反映をさせていく所存です。

専攻建築士制度の改正点

1. 審査、認定の時期の一元化

新規登録申請者の激減を踏まえ、従来の年度内上期、下期の2回の審査、認定について、年内1回の審査、認定に一本化しました(全国一律で毎年1月1日から2月末日までの申請受付期間とし、3月前半に建築士会の審査、3月末に連合会の認定とします)。このことにより、各建築士会の審査評議会、連合会の認定評議会の業務とコストの合理化を図ります。

2. 新規申請の認定要件

① 5年の実務経歴について

設備設計、建築生産の場合、建築士や建築設備士、一級建築施工管理技士等のいずれかの資格の取得の早いものから算定することができるとしておりましたが、

該当する申請者が皆無なこともあり、この但し書き部分は削除し簡潔にしました。あわせて、なるべく直近の実務経歴による申請を求めため、申請の日の20年前からの積算の条項を削除しました。

② 3件の実務実績について

実務経歴と同様に、なるべく直近の実務実績による申請を求めため、申請の日の20年前を可とする部分を削除しました。

③ CPD単位

審査および認定の時期の一本化に伴い、申請者のCPD単位の取得期間を全国統一化し、申請年の前年の1月1日から申請年の12月31日までに取得した12単位以上としました。

3. 更新申請の認定要件

新規申請と同様にCPD単位の取得期間を全国一律とし、申請年の5年前の1月1日から申請年の12月31日までに取得した60単位以上としました。また、新規申請時に厳格な実務の審査を行っているため、更新時には改めて実務審査を実施せず、CPD単位を取得していることで実務能力の維持向上が図られているものとみなすこととしました。この方法は、APEC関連資格の更新時にも採用されており、申請する側、受ける側双方のコストの軽減につながります。

4. 専攻建築士管理システムの導入

Webによる各種申請、運用、管理のためのシステムを導入致します。これにより更新申請がWeb上で可能になり、申請者や事務局の省力化、コスト縮減を図ることができます。また、ポートフォリオの公開や更新、講師バンクの登録や公開などのサービスの向上、さらには会員管理データベースとしても活用可能とします。

5. 更新の費用

新規の際にお渡ししておりますので、更新時のバッジとカードは任意(登録更新申請料と別枠実費)とし、Webでの更新申請の導入により、申請者の負担軽減につながります。

① 更新(申請書による窓口申請)

12,000円(バッジ2,000円、カード2,000円は実費)

② 更新(WEB申請)

9,000円(バッジ2,000円、カード2,000円は実費)

| | 項目 | 旧専攻建築士制度(平成26年3月まで) | | | 改正専攻建築士制度(平成26年4月～) | | | |
|----------------|--------------|--|---------|---------|---|---------|---------|---------|
| 新規申請 | 実務経歴年数 | 5年以上 | | | 5年以上 | | | |
| | 実務実績(責任ある立場) | 3件(20年前から当該申請の日の前日までの期間) | | | 3件(申請をする日の属する年の前年の12月31日までの期間) | | | |
| | CPD単位 | 12単位以上(申請の日の1年前から当該申請の日の前日までの期間) | | | 12単位以上(申請をする年の日の属する前年の1月1日から12月31日までの1年間) | | | |
| | 申請料 | 登録・審査 | 会員 | 会員外 | 書類申請 | 領域数 | 会員 | 会員外 |
| | 登録料 | 6,000円 | 10,000円 | 1領域 | | 16,000円 | 27,000円 | |
| | 審査料(1領域につき) | 10,000円 | 17,000円 | 2領域 | | 26,000円 | 44,000円 | |
| | | | | | 3領域 | 36,000円 | 61,000円 | |
| 更新申請 | 実務実績(責任ある立場) | 3件(20年前から当該申請の日の前日までの期間) | | | 審査なしのため提出不要 | | | |
| | CPD単位 | 60単位以上(申請の日の5年前から当該申請の日の前日までの期間) | | | 60単位以上(申請をする日の属する年から起算して5年前の1月1日から当該申請の日の属する年の前年の12月31日までの期間) | | | |
| | 申請料 | 登録・審査 | 会員 | 会員外 | 書類申請 1領域追加毎に2,000円UP | 領域数 | 会員 | 会員外 |
| | | 登録料 | 6,000円 | 10,000円 | | 1領域 | 12,000円 | 27,000円 |
| | | 審査料(1領域につき) | 10,000円 | 17,000円 | | 2領域 | 14,000円 | 29,000円 |
| | Web申請 | | 会員 | 会員外 | Web申請 領域数に関係なく同一料金 | 領域数 | 会員 | 会員外 |
| | | 取扱いなし | | 1領域 | | 9,000円 | 利用不可 | |
| | | 取扱いなし | | 2領域 | | 9,000円 | 利用不可 | |
| 再交付 | 再交付 | | 会員 | 会員外 | 再交付 | | 会員 | 会員外 |
| | | 登録証 | 2,000円 | 3,000円 | | 登録証 | 2,000円 | 4,000円 |
| | | 登録証カード | 2,000円 | 3,000円 | | 登録証カード | 2,000円 | 4,000円 |
| | | 徽章 | 2,000円 | 3,000円 | | 徽章 | 2,000円 | 4,000円 |
| 認定教材による単位取得・申請 | CPD単位 | CPDバーコード(会誌「建築士」等から取得・申請)及びCPD情報システムによるWeb申請 | | | CPD情報システムによるWeb申請のみ | | | |

表1 専攻建築士申請要件等新旧対照表

専攻建築士制度がスタートして10年の節目を迎え11年目になろうとしております。この間、連合会、単位建築士会では専攻建築士に係わるさまざまな広報活動を実施してまいりました。特に、地域で活躍する専攻建築士を支援するため、行政機関での設計はもちろんのこと、まちづくり等々の専門家の選定に用いられることを目的として専攻建築士名簿をブロック別で作成し、県だけではなく市町村単位で配布することを進めており、北海道、東海北陸、九州ブロックはすでに配布を終えております。

ここにきて、平成24年の岐南町新庁舎設計コンペに続き、平成25年は阿久根市民交流センターの設計プロポーザルにおいて統括設計専攻建築士が参加条件となり、徐々にではありますが活用が広がってきております。そのほか、大手不動産会社において統括設計や建築生産専攻建築士の活用計画もお聞きしており、民間での活用にも弾みがつけばと考えております。また、独自の認定資格を運営する日本建築家協会、日本建築構造技術者協会、建築設備技術者協会、日本建築積算協会の4団体と5会認定資

格者懇談会を設置し、各々の資格制度について相互理解を深めるとともに協同でそのPR活動をすべく検討を進めております。専攻建築士の活用に係わる広報活動につきましては本会および単位士会はもとより、専攻建築士自らが積極的に仕事に役立て、社会、消費者から信頼を得られるよう地道な努力こそが大きな力になると考えております。今後とも、皆様と手を携えて制度を推進していきたいと思っておりますので、お力添えを宜しくお願い致します。